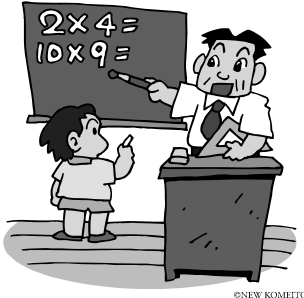


問：学校教育の充実を運用はどのようか。っていくのか。

特別支援教育指導補助員が来年度から全校に配置される予定だが、小中学校に1校当たり300万円の予算化は、どのように決定しているのか。蒲郡市における不登校児童・生徒への対策と現状はどのようか。



答：<平岩教育長> 各学校と十分に相談しつつ適切な配置ができるように検討してまいりたい。3月までに各校が計画を練り上げていく。新年度に最終検討し、各学校の通信や、HPなどでお知らせしていく。不登校児童生徒の数は平成18年度、小学校27人、中学校97人で県や全国のデータより多い割合である。各学校では、いじめ不登校対策委員会を中心に取り組んでいる。また、将来教員を目指す大学生にも協力していただき、不登校の子どもたちに直接働きかけていただいている。

問：子育て家庭優待事業の実施を子供のいる世帯に、企業や商店が商品などを割引する「子育て家庭優待事業」に対する市の考え方と今後の取り組みはどうか。

答：<鵜飼市民福祉部長> 実施していきたいと考え、関係課で協議した。今後は、早急に商店街振興組合と事前協議を行った後に実施時期を決めたい。



問：寄付による投票条例の導入を全国から寄付を募り、それを財源にして施策を実現するという「寄付条例」を導入してはどうか。

答：<草次総務部長> この制度のメリットとしては、自治意識の醸成や自主財源の確保に繋がるなどがあるが、今ある基金制度も踏まえて、勉強させていただきたい。

その他の質問・地域福祉を総合的に推進する地域福祉計画の策定は、平成21年度以降になる。



市民相談・生活相談はお気軽に！

法律相談・よろず相談・市政に対するご意見等

連絡先：松本まさなり  
市役所：0533-66-1169  
自宅：0533-57-6999  
携帯：090-2921-0998

